

市公共下水道事業計画変更認可(案)の縦覧を行います

市では都市計画法第17条第1項の規定に基づき、東久留米市公共下水道事業計画変更認可(案)の縦覧を行います。

縦覧期間 土曜日(2月15日)～3月1日(火)の午前8時半～午後5時

米市の住民および利害関係のある方は、市に対して意見書を提出することができます。意見書(様式自由)に住所氏名を明記の上、同課下水道計画係に持参または、〒2003-1855、市役所施設管理課下水道計画係あてに郵送(縦覧期間中に必着)してください。

詳しくは同係 ☎470・7758へ。

ひとり親家庭

ホームヘルプサービス事業

市では、母子家庭や父子家庭に対し、ひとり親になった直後で生活が不安定なときなどに、一定の期間、お子さんへの見守りや食事の世話などをお手伝いするホームヘルプの派遣事業を実施しています。

【対象家庭】市内に居住する中学生以下の児童のいるひとり親家庭

【派遣対象】ひとり親家庭になつてから2年以内の家庭で、派遣が必要と認められる場合

「イオン東久留米ショッピングセンター(仮称)建築事業」に関する環境影響評価書の縦覧・閲覧を行います

事業者から「イオン東久留米ショッピングセンター(仮称)建築事業」に関する環境影響評価書が提出されたため、公示の上、縦覧などを行います。

縦覧・閲覧期間 15日間
土曜・日曜を除く2月21日(月)～3月7日(月)の午前9時半～午後4時半(図書館における閲覧日程は、左記の「注意」欄を参照)

縦覧場所 市環境政策課(市役所5階、都環境局環境都市づくり課(都庁第二本庁舎8階、都多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎4階))

閲覧場所 市役所1階屋内ひろば、中央図書館2階参考図書室、ひばりが丘図書館

【注意】図書館における閲覧は、中央図書館2階参考図書室が2月26日(土)から開始(3月4日(金)を除く)、ひばりが丘図書館が閲覧期間内(2月25日・3月4日)の各金曜日を除く)に行います。時間はいずれも午前10時から開館時間内となります。詳しくは都環境局環境都市づくり課審査第一係 ☎03・5388・3441へ。

ある方は、市に対して意見書を提出することができます。意見書(様式自由)に住所氏名を明記の上、同課下水道計画係に持参または、〒2003-1855、市役所施設管理課下水道計画係あてに郵送(縦覧期間中に必着)してください。

詳しくは同係 ☎470・7758へ。

▼小学校3年生を修了する前の児童がいる家庭で派遣が必要と認められる場合▼親または中学生以下の児童が一時的な疾病の場合▼親族などの冠婚葬祭に親が出席する場合▼日常の家事および育児を行っている同居の祖父母などが一時的な疾病の場合▼技能習得のための通学、就職活動、出張、学校の公式行事への参加の場合

【派遣回数と派遣時間】派遣回数は、1日1回、月に12回までです。派遣時間は午前7時～午後10時までの間で、1日2時間以上8時間以内(1時間単位)

【援助内容】お子さんの見守り、簡単な食事の世話、簡単な掃除・整理整頓、洗濯・被服の簡単な補修

【費用】所得に応じて費用負担があります。ただし、2人世帯で所得360万4000円以下の場合、費用負担はありません

【注意】基本的に家の中の見守りとなります。保育園などへの送迎は行いません。金銭上のトラブルを避けるため、買い物などは行いません。申し込みまたは相談など、詳しくは子育て支援課 ☎470・7736へ。



募集

【業務内容】生活保護関連の医療・介護業務

【募集人数】1人

【雇用期間】4月1日～9月30日

【勤務日時】祝日を除く月曜～金曜日の午前8時半～午後5時

【時給】840円(交通費相当額別途支給)

【採用方法】書類選考後、面接の上、決定します

申し込みは2月25日(金)までに(必着、履歴書(写真添付)と同課保護係(市役所1階)に持参または郵送して)

【業務内容】国民健康保険および国民年金資格関係事務

【募集人数】1人

【応募資格】国民健康保険および国民年金の窓口受け付け業務とパソコン操作ができる方

【雇用期間】4月1日～24年3月31日(更新可)

【勤務日時】月曜～金曜日の午前8時半～午後5時15分

【勤務条件】市規定による報酬(交通費相当額別途支給)。全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険、有給休暇あり(ただし、最初の半年はありません)

【採用方法】書類選考後、面接(3月2日(水))の上、決定します

申し込みは2月15日(火)～21日(月)の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)に、履歴書(写真添付)と「窓口における市民サービス」についての考えや意見を原稿用紙800字以内(または小論文を、本人が保険年金課(市役所1階)へ持参してください)郵送不可。なお、提出した応募書類は返却しません。

詳しくは同課国民年金資格係 ☎470・7732へ。



国民年金

国民年金保険料は、1年分(4月から翌年3月分)と6カ月分(4月～9月分)または10月～翌年3月分の保険料をまとめて納付することにより割引になる前納割引制度があり、口座振替を利用するとさらに割引になります。

また、月々の口座振替の場合、その月の国民年金保険料は翌月末に指定口座から引き落としとなりますが、

国民年金保険料の納付には、お得な口座振替をご利用ください

国民年金保険料は、1年分(4月から翌年3月分)と6カ月分(4月～9月分)または10月～翌年3月分の保険料をまとめて納付することにより割引になる前納割引制度があり、口座振替を利用するとさらに割引になります。

また、月々の口座振替の場合、その月の国民年金保険料は翌月末に指定口座から引き落としとなりますが、

当月末に納付することによって月々の保険料額が50円割引になる早割制度もあります。

口座振替による一年分の前納制度、または4月分からの早割制度を希望する場合は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)の上、金融機関の窓口または武蔵野年金事務所へ提出してください。

提出をしていただいた日から、口座振替が開始されるまでに2カ月程度かかります。確実に口座振替を行うために、2月中の手続きをお願いいたします。

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1441へ。

【採用方法】書類選考後、面接(3月2日(水))の上、決定します

申し込みは2月15日(火)～21日(月)の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)に、履歴書(写真添付)と「窓口における市民サービス」についての考えや意見を原稿用紙800字以内(または小論文を、本人が保険年金課(市役所1階)へ持参してください)郵送不可。なお、提出した応募書類は返却しません。

詳しくは同課国民年金資格係 ☎470・7732へ。

市立保育園のパート・臨時保育士、臨時栄養士

市立保育園では、朝夕のパート保育士と産休・育休・病休などの代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

③臨時栄養士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり1050円

※対象は①～③のいずれも有資格の方。

申し込みは履歴書(写真添付)を保育課(市役所2階)へ持参してください。

なお、登録制のため履歴書は返却しません。詳しくは同課保育係 ☎470・7745へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	2日・9日 16日・23日	いずれも水曜日午前10時から	2月24日(木) 3月10日(木)	市役所2階相談室 午前8時半から生活文化課 ☎470・7777(代)
登記相談	2日(水)午後1時から	司法書士	2月25日(金)	
表示登記相談	2日(水)午後1時から	土地家屋調査士	2月25日(金)	
税務相談	9日(水)午後1時から	税理士	3月4日(金)	
人権身の上相談	16日(水)午後1時から	人権擁護委員	3月8日(火)	
不動産相談	16日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	3月11日(金)	
交通事故相談	23日(水)午後1時から	弁護士	3月17日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	9日(水)午前10時から	行政書士	3月3日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	23日(水)午前10時から	社会保険労務士	3月18日(金)	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	
女性の悩みごと相談	7日・14日 28日	いずれも月曜日午後1時半～4時半	2月21日(月) 3月7日(月)	男女平等推進センター ☎472・0061
女性弁護士による法律相談	4日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	2月18日(金)	中央相談室 ☎473・3667(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室 ☎475・8909(西中学校隣)
教育相談室	火曜～土曜日 午前10時～午後5時 ※電話相談も可	教育相談員		
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

3月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	9日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	11日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	10日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	赤ちゃん訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
------	--------	-----------------------------	---------	-----

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。
※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。

◆行政相談…3月9日(水)午後1時～4時、市役所2階相談室。小山正勝氏(小山、☎71・3955)▽篠宮松美氏(南町、☎65・1839)▽岡部佳子氏(幸町、☎474・0379)